WHEN TRUST MATTERS

セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

東京ガス株式会社
サステナブル・ファイナンス・フレームワーク

Document title: 東京ガス サステナブル・ファイナンス・フレームワーク向けセカンド・パーティ・オピニオン

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸、日本

Date: 30 Oct 2026

Identification (Report Nr.): 326328-2021-AST-JPN-03

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by the client to us as part of our review procedures are provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not be detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17029:2019 - Conformity Assessment – General principles and requirements for validation and verification bodies, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements.

サマリー

スコープ：

東京ガス株式会社(以下、東京ガス)は、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)に対し、後述する基準及びガイドライン等に整合していることを確認するため、サステナブル・ファイナンス・フレームワーク(以下、本フレームワーク)の適格性評価を委託しました。

DNV によるフレームワーク適格性評価の目的を達成するための評価手順と結果は本文「DNV の意見の基礎」に記載されています。また、更なる詳細はスケジュール 1～4 に記載されています。

DNV 評価チーム：
(DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社)

宮本 育昌 アセッサー
Yasuaki.Miyamoto@dnv.com

塚崎 旭 プロジェクトマネージャー
Akira.tsukasaki@dnv.com

金留 正人 品質レビューアー
Masato.kanedome@dnv.com

適用または参照基準(原則、ガイドライン、技術基準等):

☑ クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック (CTFH)、国際資本市場協会(ICMA)
☑ クライメート・トランジション・ボンド・ガイドライン (CTBG)、ICMA
☑ トランジション・ローン・ガイド (GTL)、国際ローン市場協会(LMA)等　※参照
☑ クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG)、金融庁・経済産業省・環境省
☑ グリーンボンド原則(GBP)、ICMA
☑ グリーンローン原則(GLP)、LMA 等
☑ グリーンボンドガイドライン(GBGL)、環境省
☑ グリーンローンガイドライン(GLGL)、環境省

☑※適用または参照基準は最新版を採用します。

評価結果：

DNV が実施したファイナンス実行前の適格性評価の結果に基づいて、東京ガスのサステナブル・ファイナンス・フレームワークが上述の適用または参照基準(原則、ガイドライン、技術基準等)の要素に対して、準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。

グリーン適格プロジェクト分類

再生可能エネルギー	・ 再生可能エネルギー(太陽光・風力・バイオマス [1])発電設備の開発、建設、運営、改修 ・ 再生可能エネルギーもしくは 100g-CO_2/kWh 未満の電源・系統から充電する蓄電池 ・ 家庭分野、業務用分野での DR/VPP ・ 再生可能エネルギー由来電力の調達費用 ・ グリーン水素及びグリーンアンモニアの製造、調達、利活用及びサプライチェーン形成 [2] ・ e-メタンの製造・輸送・研究開発・調達、革新的なメタネーション技術開発、e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達 [3]
生物多様性保全	・ 東京ガスグループが保有する土地・区域等における、生態系の保全・回復、希少動植物の保護、生息・生育環境の整備、外来種対策及び生物多様性の調査・モニタリング等の取組
資源循環	・ 製品・部材・廃棄物等の再使用、長寿命化、回収、再製造及び再資源化に必要な設備/システムへの投資 ・ ガスメーターの再使用・再資源化、使用済みガス管の再資源化、使用済みガス機器・廃材の回収・再資源化、使用済み太陽光パネルの回収・再資源化等

グリーンビルディング	・ 下記の認証または評価のいずれかを取得済みまたは取得予定の、もしくは更新済みまたは更新予定の不動産への投資 - CASBEE 認証(新築、不動産)：A ランク以上 - 自治体版 CASBEE：A ランク以上(工事完了日より 3 年間を有効期限とする) - DBJ Green Building 認証：4 つ星以上 - BELS：レベル 5 以上 - LEED 認証：Gold 以上(LEED BD+C の場合は v4 以降) - ZEB/ZEH-M(nearly, ready を含む) - 各国・地域の定めるグリーンビル認証上位 2 ランク以上及び同程度の環境性能が備わった建物

1 Climate Bonds Initiative による「Bioenergy Criteria」の基準を充足するもの
2 水素は 3.0kg-CO_2/kg-H_2 以下、アンモニアは水素換算で同等水準のもの
3 e-メタンは 28.2g-CO_2e/MJ 以下であるもの、バイオメタン・バイオガスは Climate Bonds Initiative による「Bioenergy Criteria」もしくは「Waste Management Criteria」の基準を充足するもの

トランジション適格プロジェクト分類

天然ガスの高度利用	・ お客さま先での燃料転換 ・ LNG 基地新設・改修 ・ パイプライン新設・延伸・維持・更新 ・ ガス製造設備新設・改修(製造所、サテライト) ・ 高効率ガス機器導入支援 ・ 面的利用システム(地域冷暖房・地域熱供給、スマートエネルギーネットワーク等)
ガス体エネルギーの脱炭素化	・ e-メタンの製造・輸送・研究開発 ・ 革新的なメタネーション技術開発 ・ e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達
発電・コジェネレーション	・ 高効率ガス火力発電所の開発、建設、運営、改修 ・ ガス火力発電所の低・脱炭素化(水素・アンモニアの混焼・専焼) ・ バイオマス発電所の開発、建設、運営、改修 ・ 高効率燃料電池・エネファームの導入支援 ・ 家庭分野、業務用分野での DR/VPP ・ 蓄電池・蓄電所の開発・取得(系統用蓄電池を含む)
カーボンクレジットの活用	・ カーボンオフセット都市ガスの調達・供給 ・ カーボンクレジット調達に資する投資(ファンド、原資産等)
水素・アンモニアの活用	・ 水素・アンモニアの製造、調達、利活用及びサプライチェーン形成 (上流開発・製造、輸送、ステーション、パイプライン、研究開発等)
CO_2 回収等	・ お客さま先での CCU システム ・ CCS ・ DACCS
省エネルギー	・ お客さま及び地域における省エネルギー・脱炭素化に資する取組 (お客さま先のエネルギー消費量または CO_2排出量の削減に資する設備・システム・ソリューションの提供)

※グリーン、トランジション適格プロジェクト分類にまたがる場合は、その特性に応じてファイナンス毎に適切に分類されます。

Contents

セカンド・パーティ・オピニオン 6

スコープと目的 15

東京ガス及び DNV の責任 15

DNV の意見の基礎 16

スケジュール 1：グリーン/トランジション適格プロジェクト 27

スケジュール 2：クライメート・トランジション・ファイナンス適格性評価手順 29

スケジュール 3：資金使途を特定するトランジションファイナンス適格性評価手順 34

スケジュール 4：グリーンファイナンス適格性評価手順 44

セカンド・パーティ・オピニオン

1.資金調達者について

東京瓦斯株式会社(以下、東京ガス)は、1885 年に東京瓦斯会社として創業し、1893 年に現在の社名に変更しました。東京ガス及び連結子会社(以下、東京ガスグループ)は、本社を東京都港区に置き、東京ガス、子会社 123 社、関連会社 107 社の計 231 社から構成されています。東京ガスグループは、都市ガスの製造・販売、LNG 販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等の事業を行う「エネルギー・ソリューション」、都市ガスの託送供給を行う「ネットワーク」、海外資源開発・投資、エネルギー供給等を行う「海外」、及び不動産の開発・賃貸等を行う「都市ビジネス」の 4 事業を展開しています。

2.資金調達者の ESG への取り組み

東京ガスグループは、事業成長と社会課題解決の両立の強化に向け、2025 年 9 月にマテリアリティを「経営理念を体現し、社会課題を解決するために必要な東京ガスグループの取り組み(経営課題)」と再定義しました。
また、マテリアリティとして、「東京ガスグループが創出する価値(マテリアリティ 1・2)」と、そのために「東京ガスグループの強みをさらに高める変革(マテリアリティ 3～7)」の 2 階層に構造化しました(図-1 参照)。このうち、環境に関連する要素を含む主なものとして、マテリアリティ 1「エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル化の両立」とマテリアリティ 2「「脱炭素・最適化・レジリエンス」に貢献するソリューションの提供」を特定しました。
東京ガスグループは、マテリアリティの取り組みを通じて、「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」という理念の実現を目指しています。

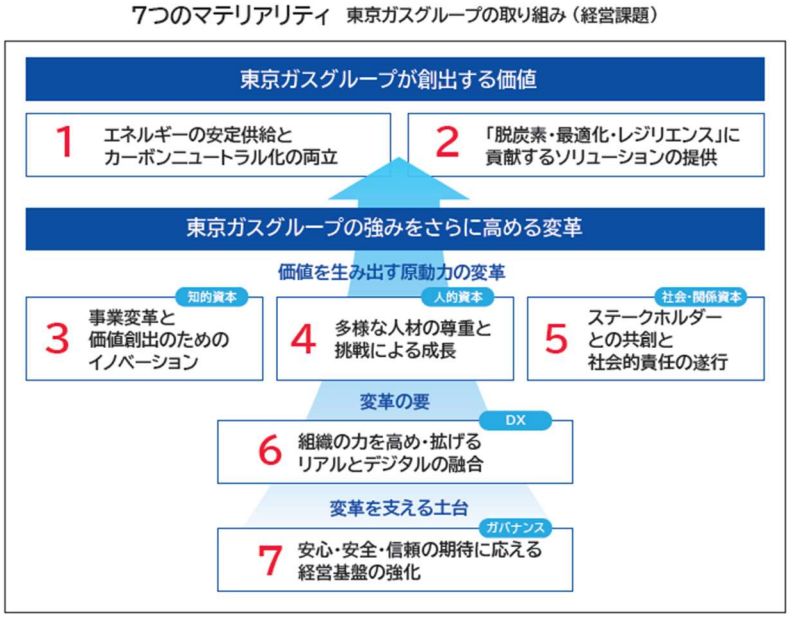

図-1 東京ガスグループのマテリアリティ

東京ガスグループは、各組織でマテリアリティに基づく事業活動を推進するとともに、「執行役の合理的な意思決定を支援する会議体(経営会議)」及び、執行役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を活用し、グループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。また、重要な事項については、取締役会に報告しています(図-2)。

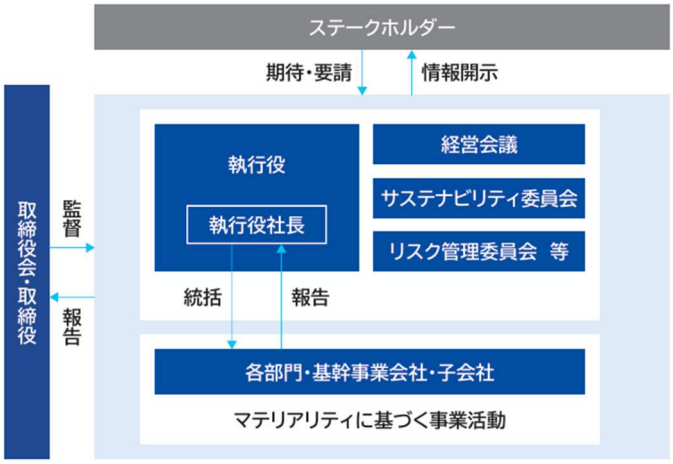

図-2 東京ガスグループのサステナビリティ推進体制

3.資金調達者のクライメート・トランジションへの取り組み

東京ガスグループは、2019 年、グループ経営ビジョン「Compass2030」において、国内エネルギー企業として初めて CO_2 ネット・ゼロへの挑戦を宣言しました。そして、2021 年の「Compass Action」では、「責任あるトランジション」で CO_2 ネット・ゼロへの移行をリードする方針を公表しました。さらに 2024 年には「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050」を策定し、2050 年カーボンニュートラルに向け、責任あるトランジションを踏襲した上で、「カーボンニュートラルに向けた基本方針」を策定し、以下の「3 つのアプローチ」によって「カーボンニュートラルへのシームレスな転換」を牽引することとしました。

1. **ベストミックスの観点**
   天然ガスの高度利用推進に加え、ガスも電力も垣根なく、いずれも脱炭素化を目指します。ガスは e-methane(以下、e-メタンという)導入、電力は再エネ拡大を主軸に、安定供給を確保しながら、お客さまへ供給するガス・電力の脱炭素化を推進します。
2. **需要側・供給側の観点**
   需要と供給の両面から脱炭素化を推進するため、お客さま先での再エネの普及促進や分散型機器の活用促進、お客様に最適なソリューションの提供(脱炭素、最適化、レジリエンス)に取り組みます。
3. **イノベーションの社会実装の観点**
   カーボンニュートラル社会の実現に向けてはイノベーションを社会実装していくことが不可欠ですが、e-メタン、水素、CCS 等、どの技術が導入拡大していくかは現時点で不透明です。東京ガスグループは、複数の選択肢を確保しつつ、S+3E の視点で状況に応じ柔軟にイノベーションを社会実装していきます。

これらのアプローチを踏まえ、東京ガスグループは CO_2 ネット・ゼロ実現への具体的な道筋を策定しています(図-3、4 参照)。

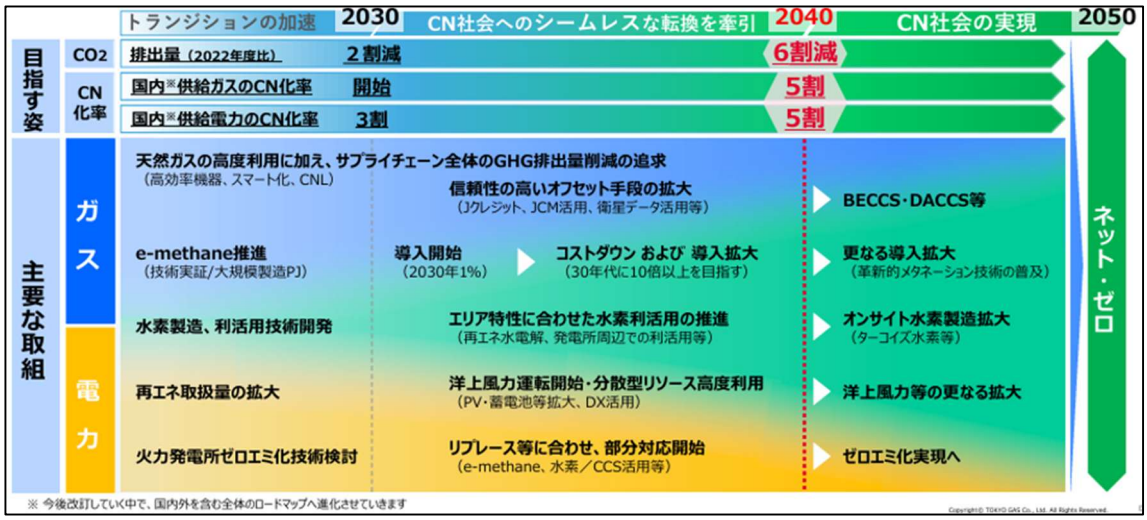

図-3 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050

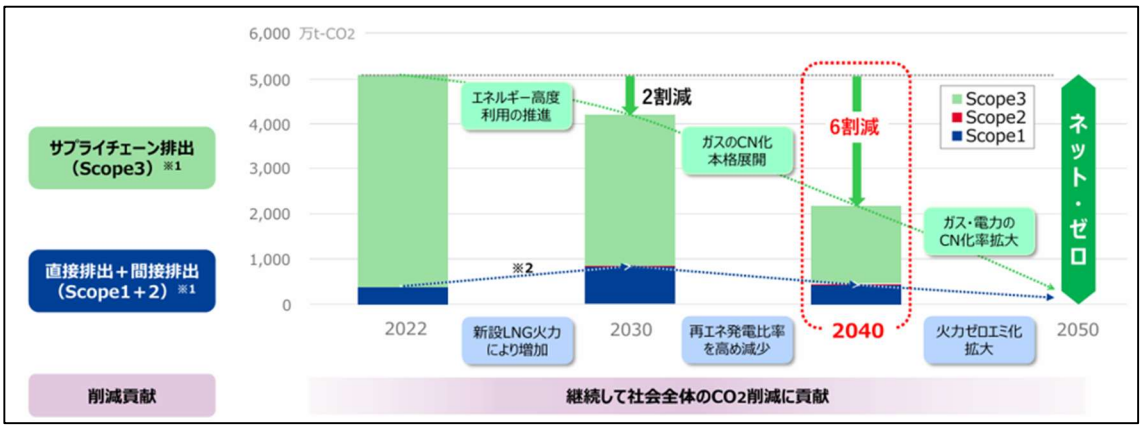

図-4 国内供給エネルギーにおける CO_2 排出量削減の道筋

図-4 に示されるように、2030 年代に向けたトランジション期において、お客さまの CO_2 削減ニーズに応えるため、最新鋭の高効率ガス火力発電、エネルギーサービス・地域冷暖房事業等における天然ガスの高度利用を進めます。これに伴い、東京ガスグループの排出量(Scope 1＋2)は一時的に増えることになります。その対策として並行して技術開発・社会実装準備を進める脱炭素化手段により、2050 年に向けてネット・ゼロを目指しています。

表-1 GHG 排出実績(単位：万 t-CO_2)

	2023 年度	2024 年度	2025 年度
Scope1	467.5	413.2	434.4
Scope2	24.0	22.6	15.4
Scope3	4994.0	6829.6	6747.8

※算定方法・バウンダリー等については東京ガスグループ　サステナビリティファクトブック 2026 を参照のこと。

4.サステナブル・ファイナンス・フレームワークについて

東京ガスグループは脱炭素化をマテリアリティの中に位置づけ、温室効果ガスの排出削減を目指す取り組みを進めています。

東京ガスは、2020 年には再生可能エネルギーを対象とするグリーンボンドによる資金調達を行い、2022 年には新居浜 LNG プロジェクト、スマートエネルギーネットワーク、晴海水素事業を対象とするトランジションボンドによる資金調達を行いました。

今般、東京ガスグループのトランジションを中心としたサステナビリティへの取り組みを明確にし、より幅広い関係者へ強く訴求することを目的とし、本フレームワークを策定しました。

東京ガスは、上述のファイナンスを国際的に定められた枠組みに適合した形で実行するため、本フレームワークを確立しています。

東京ガスは、債券・ローンの両方に対応可能なフレームワークを策定し、以後継続して脱炭素化へ向けた取り組みを推進するための資金調達を行う予定です。

本フレームワークが具体的に参照した枠組みについては、冒頭サマリー中の適用または参照基準(原則、ガイドライン、技術基準等)に記載されています。

5.資金調達者のクライメート・トランジション戦略

(1) 国際・国/地域レベルのセクター(業種)別の戦略

図-5 及び図-6 に経済産業省のガス分野及び電力分野におけるトランジション・ロードマップの概要を示します。これらのロードマップは、第 7 次エネルギー基本計画、日本の NDC(国が決定する貢献)等、各政策と整合する形で策定されており、パリ協定とも整合するものです。

東京ガスグループは、経済産業省等をはじめとする国際的な機関や、国の方針に基づき、事業の低・脱炭素戦略と GHG 排出削減を目指しています。

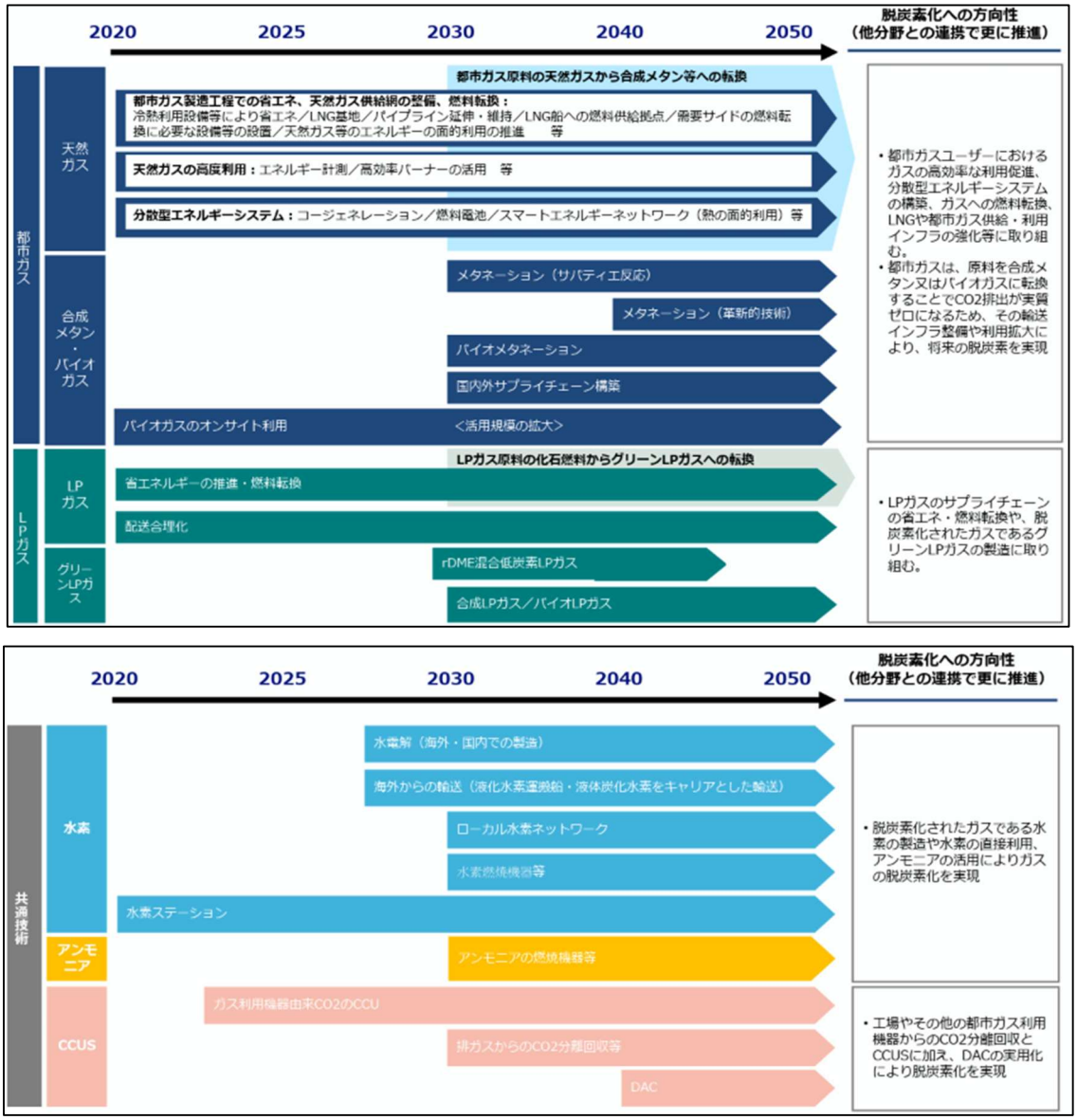

図-5 経済産業省「「トランジションファイナンス」に関するガス分野における技術ロードマップ」
(経済産業省ウェブサイト)
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition_finance.html

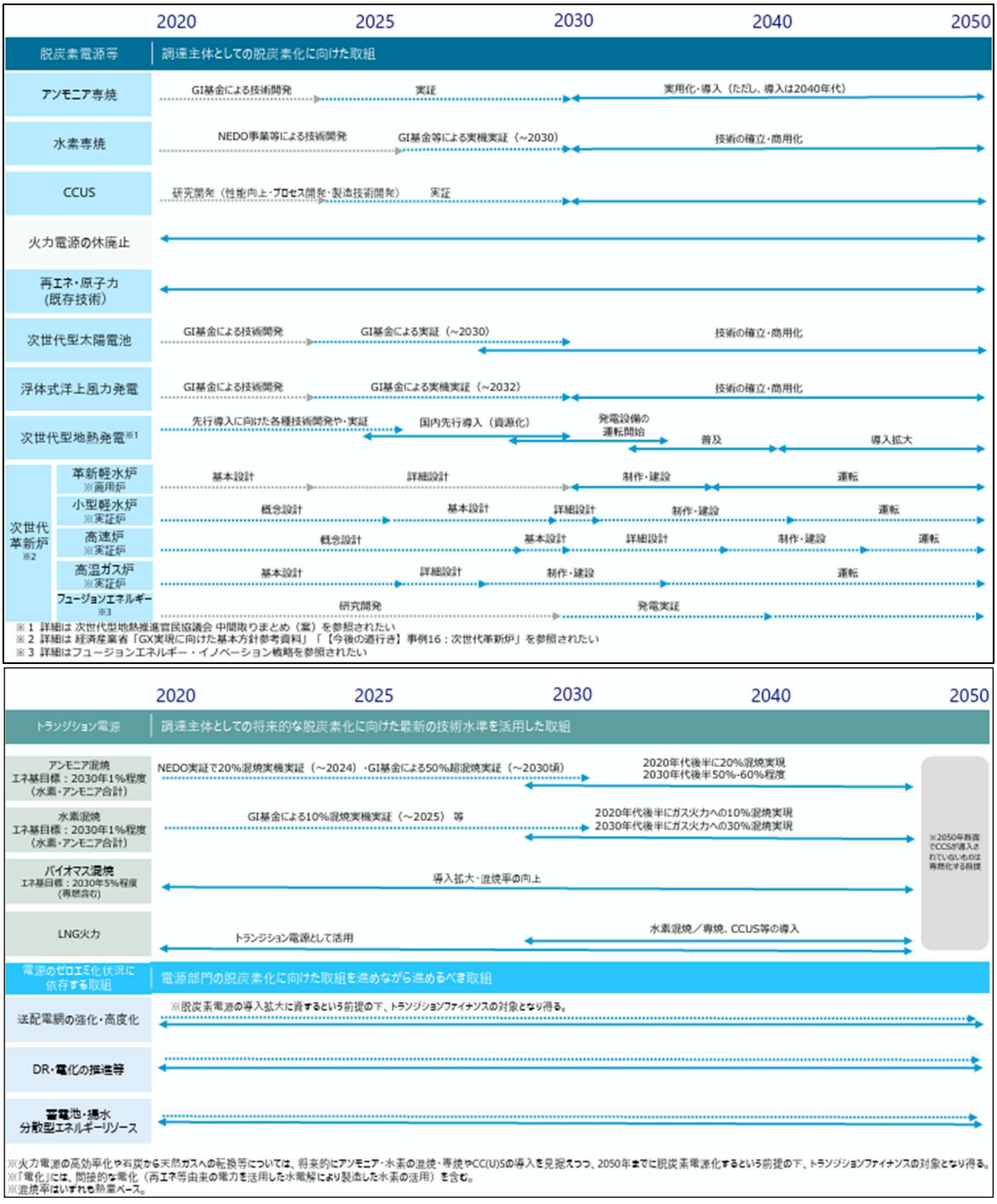

図-6 資源エネルギー庁「電力分野のトランジション・ロードマップ」
(経済産業省ウェブサイト)
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition_finance.html

(2) 資金調達者のトランジション戦略

東京ガスは、脱炭素の取り組みをマテリアリティに位置づけ、図-7 に示す「カーボンニュートラルロードマップ 2050(以下、本ロードマップ)」を策定しています。本ロードマップは、2050 年ネット・ゼロの達成・カーボンニュートラル社会の実現を目指すためのガス・電力事業における各種取り組みの時間軸を示したものです。

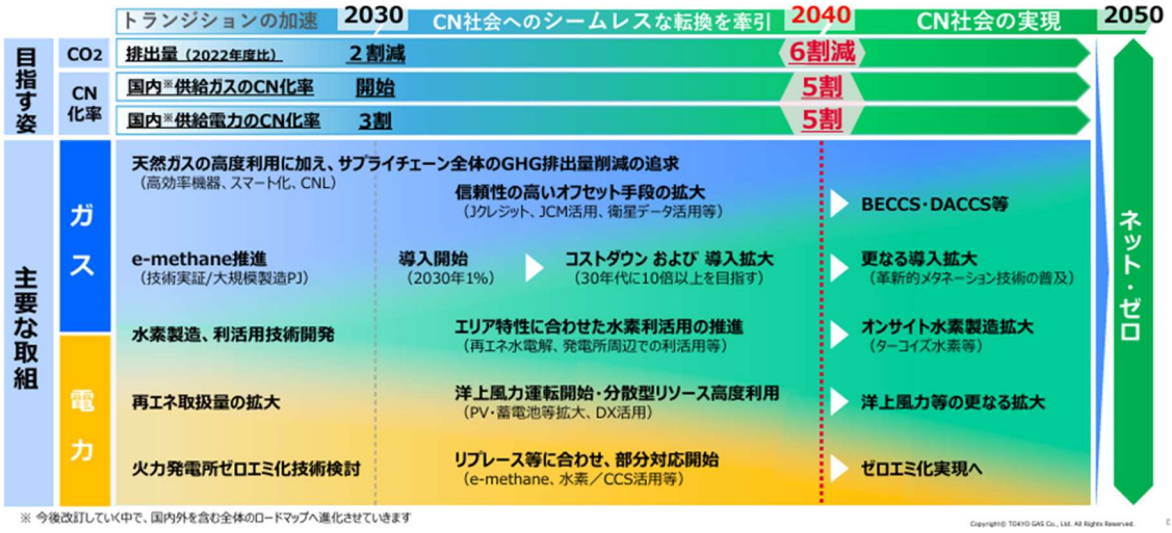

図-7 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050(再掲)

本ロードマップで目指す CO_2 削減水準(2030 年度・2040 年度は国内エネルギー供給に関連するサプライチェーン全体が対象)は以下の通りです。

表-2 東京ガスグループが目指す CO_2 削減水準

2030 年度	・CO_2 排出量 2 割削減(2022 年度比)
2040 年度	・CO_2 排出量 6 割削減(2022 年度比)
2050 年	・ネット・ゼロ

上述の東京ガスグループの定める脱炭素化戦略で定められた GHG 削減を目指す活動をトランジション戦略と位置づけています。

今後、日本政府やその他国際機関による削減目標の変更があった場合、または前提としている技術動向に大幅な変更があった場合には、東京ガスの戦略及び取り組みも見直すとともに、ウェブサイト等を通じて適時に公開します。

東京ガスは、本ロードマップに記載される取り組みを実施しながら中長期の CO_2 排出量削減に向けて取り組んでいきます。

(3) 資金調達者のガバナンス(クライメート・トランジション取り組み体制)

東京ガスグループでは、マテリアリティの中に脱炭素化の取り組みを組み込み、推進しています。また、グループ全体で取り組みの検討及び進捗の管理を行っています。

取締役会においては、気候関連リスク・機会を踏まえたマテリアリティ、経営計画、その他の当社のグループ経営における重要な意思決定をしています。その上で、経営計画において KPI として決議した、気候変動対応に関わる主な指標について、執行役からの定期的な報告を踏まえ、その進捗をモニタリングしています。

また、執行体制の役割としては、東京ガスグループの各組織で、マテリアリティに基づく事業活動を推進するとともに、気候変動に関する事案について、経営会議及びサステナビリティ委員会にて審議・調整を行い、重要事項については取締役会に報告しています。執行役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会は、気候変動を取り巻く状況変化をアップデートした上で、気候変動に関わる指標の評価・モニタリングや、グループ全体の方向性の検討・調整等を行っています。

スコープと目的

東京ガスは、東京ガスの環境への取り組みを推進するため、本フレームワークを構築し、DNV に本フレームワークが定める基準(原則、ガイドライン、技術基準等)に対する適格性評価を委託しています。

この適格性評価において、DNV は独立した保証や監査を提供することはありません。また、この報告書では、本フレームワークに基づき実行されるファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期的な環境及び社会便益に関しての保証は提供されません。DNV の本フレームワークに対する適格性評価の目的は本フレームワークで定められた基準を満たしているかについて評価を提供することです。

東京ガス及び DNV の責任

東京ガスは、DNV がレビューを実施するために必要な資料やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて東京ガス及び本フレームワークの利害関係者に情報提供することを意図しています。

DNV の適格性評価は、東京ガスから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面についての試算、観察結果、意見又は結論が不正確であった場合でも、いかなる側面に対しても責任を負いません。従って DNV は、東京ガスの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確ではない、または完全でない場合、責任を問われないものとします。

DNV の意見の基礎

DNV は、本フレームワークが定める基準(原則、ガイドライン、技術基準等)の要求事項を考慮した東京ガス用の評価手順を作成しました。スケジュール 2 以降を参照してください。この評価手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。

この評価手順に従って評価対象である本フレームワークによる資金調達の種類は、下記の原則に基づき分類されます。

クライメート・トランジション・ファイナンスに向けた資金調達 （CTFH、CTFBG、CTBG の一部)

要素1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達の目的は、資金調達者のクライメート・トランジション戦略を可能にすることが示されるべきである。

要素2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

計画されたクライメート移行経路は資金調達者のビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティに関連付けられるべきである。

要素3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略と目標

資金調達者のクライメート・トランジション戦略は科学的根拠を参照すべきである。

要素4. 実施の透明性

資金調達者のクライメート・トランジション戦略達成のための資金調達を目的とした資金調達方法に関連する市場関係者とのコミュニケーションでは、基礎となる投資計画(投資プログラム)の透明性を提供すべきである。

資金使途を特定する資金調達 （GBP、GLP、GBGL、GLGL、CTBG の一部)

要素1. 調達資金の使途

調達資金の使途の基準は、資金使途を特定したトランジションファイナンスの資金調達者がトランジションファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

CTBG 追加要素:CT プロジェクトの対象となる活動に対する 5 つのセーフガードに対する説明が求められます。特に、CT プロジェクトが化石燃料を使用するインフラまたは活動に実質的に関連する場合、タクソノミー、経路、ロードマップまたは政策枠組みとの整合性によって未だ扱われていない場合において、CTB の信頼性を確保するために追加的なセーフガードが必要となる可能性があります。

要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、トランジションファイナンスの資金調達者が、トランジションファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

CTBG 追加要素:技術基準レベル(グリーンとアンバー(トランジション)の対比、脱炭素対策)、ネット・ゼロ経路、マップ、市場慣行や投資家の期待、プロジェクトの技術的側面、トランジション戦略や計画の野心レベルを考慮した、発行体による CT プロジェクトの評価。適切な間隔での CT プロジェクト適格性基準の定期的な見直しが求められます。

要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、トランジションファイナンスが資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

CTBG 追加要素:主要な追加要素はありません。

要素4. レポーティング

レポーティングの基準は、債券及びローンへの投資家及び貸し手に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

CTBG 追加要素:主要な追加要素はありません。

評価作業

DNV の評価作業は、東京ガスによって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、本フレームワークの評価では、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。

DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 以降に関し、本フレームワークへの適用を目的とした資金調達者特有の評価手順の作成。
- 本フレームワークに関して資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 資金調達者との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

DNV の意見

DNV の観察結果の概要は以下の通りです。詳細はスケジュール-2 以降です。

CTF：クライメート・トランジション・ファイナンスに向けた資金調達(CTFH、CTFBG、CTBG)に共通する 4 つの要素

CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

- 東京ガスグループは、2024 年 3 月公表の「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050」にてトランジション戦略、2050 年までの中長期で目指す CO_2 削減水準及びトランジション経路/軌道を示しています。
- DNV は、東京ガスグループによって定量化された科学的根拠に基づき、東京ガスが目指す CO_2 削減水準がパリ協定の目標と整合しているという点において、レビューを行い、確認しました。
- 東京ガスグループは、TCFD 提言に基づき、「1.5℃(脱炭素)シナリオ」と「4℃(成り行き)シナリオ」についてそれぞれ重要なリスクと機会を抽出し、重要な環境面における対応策を設定しています。
- 東京ガスグループのトランジション戦略は、日本の NDC 等の環境目標と整合するものです。東京ガスグループが目指す具体的な CO_2 削減水準を以下に示します。
  - 2050 年： CO_2 ネット・ゼロ
  - 2040 年度：CO_2 排出量の 6 割減（2022 年度比）、国内ガス・電力供給のカーボンニュートラル化率 50%
  - 2030 年度：CO_2 排出量の 2 割減（2022 年度比）
- 東京ガスグループは、トランジション戦略を経営レベルで推進するための体制及び仕組みを構築しています。トランジション戦略では、ネット・ゼロを達成するために注力する取り組みや活用される技術などが明確に示されています。具体的には、ベストミックスの観点(天然ガスの高度利用推進、ガス・電力の脱炭素化、e-メタン導入、再エネ電力拡大、お客さまへ供給するガス・電力の脱炭素化)、需要側・供給側の観点(お客さま先での再エネの普及促進や分散型機器の活用促進、お客様に最適なソリューションの提供)、イノベーションの社会実装の観点(e-メタン、水素、CCS 等、複数の技術選択肢を確保した柔軟なイノベーションの社会実装)による取り組みを進める予定です。
- 東京ガスグループでは、事業活動を通じて社会に対して与えるマイナスの影響(負の外部効果)を最小化しながら、ネット・ゼロの取り組みを進めることを明確にしています。
- DNV は本フレームワーク、ロードマップの評価に基づき、それらが東京ガスグループのトランジション戦略とよく整合していることを確認しました。DNV はトランジション戦略に基づく実施計画が信頼されるものであり、野心的であり、達成可能であることを確認しました。

CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

- 東京ガスグループの事業活動における Scope1～3 の GHG 排出量のうち、Scope3 が 93.8%を占め、そのうち販売した製品の使用(都市ガス等)が 71.7%を占めています(2025 年度実績)。
- 東京ガスグループの GHG 排出削減計画は、CTF-1 にて記載の通り、長期で目指す CO_2 削減水準は Scope1 から Scope3 までの全ての Scope を対象とし、中間で目指す CO_2 削減水準は国内のエネルギー供給に関連するサプライチェーン全体の削減に焦点を当てたものとなっています。これら目指す CO_2 削減水準は、東京ガスグループ全体の GHG 排出削減に焦点を当てたものであり、東京ガスグループの脱炭素化に向けてマテリアルであることを確認しました。
- DNV は東京ガスグループの脱炭素化戦略(トランジション計画)が、東京ガスグループの中核事業の活動であり、環境面に貢献すると共に、商業的な駆動力を支援するものであることを確認しました。東京ガスグループの計画されたトランジション戦略及びトランジション経路は、東京ガスグループの定める重点テーマ及びマテリアリティに関連付けられるものであり、質的及び量的な観点から重要な環境改善効果(インパクト)に資するものです。

CTF-3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略と目標

- 東京ガスグループは、科学的根拠に基づいたパリ協定に沿うトランジション戦略と、日本の NDC 等と整合する GHG 削減水準を目指すものとしています。
- 東京ガスグループはこれまで、さまざまな取り組みを通じて GHG 排出量の継続的な改善を進めてきました。この実績を踏まえ、2024 年 3 月に 2030 年度及び 2040 年度の目指す姿を含む 2050 年ネット・ゼロを設定したことを DNV は確認しました。また、DNV は、基準年及び過去の排出実績についても、Scope3 の重要なカテゴリーを含む GHG 排出量実績(絶対量)で開示されていることを確認しました。
- 東京ガスグループのトランジション戦略は、日本の NDC 等の目標と整合していることを確認しました。また、東京ガスグループのトランジション戦略は、Scope3 への取り組みを含み、最終的に残存する GHG 排出を CO_2 回収等の取り組みによって、中立化する計画であることを DNV は確認しました。
- 東京ガスのカーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップは、Scope1～3 を含む GHG 排出量削減へのアプローチとなっており、具体的な計画に展開されています。また、計画されている具体的な取り組みが、経済産業省の GHG 削減戦略の 2050 年目標達成に向けたシナリオであるガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップと整合しており、国の方針に沿った取り組みであることを DNV は確認しました。

CTF-4. 実施の透明性

- DNV は東京ガスグループのトランジション戦略に関連する投資及び展開計画について、将来的な投資、支出への合意形成が含まれていることを確認しました。これらの投資計画は、シナリオ分析の結果に基づくリスク及び機会が東京ガスグループの損益にもたらす影響、炭素価格想定などを考慮して立案されています。
- 投資計画については、「2026-2028 年度　中期経営計画」において、2026～2028 年度の 3 ヵ年累計で 1.1～1.3 兆円の新規投資を計画しています。このうち、エネルギー事業(ガス・電力)において 4,300 億円、ソリューション事業において 2,000 億円等、カーボンニュートラルロードマップ 2050 に示された具体的な道筋を実行するための広範な取り組みを含みます。
- 炭素価格の想定は、国際エネルギー機関(IEA)の炭素価格予測、GX 排出量取引制度(GX-ETS)における排出枠価格予測などを基に実施されており、必要な場合に見直す計画であることを DNV は確認しました。
- 東京ガスは、トランジション戦略の遂行に当たり、「公正な移行」の観点から、環境及び社会への影響に配慮しています。具体的には、環境関連法令、条例及び諸規則を遵守するとともに、経営層含めてリスクが高いと判断した現地については経営層を含めて視察や政府・関係者との面談を実施しています。また、サステナビリティ部門が NGO との対話を継続して実施しています。また、生物多様性については、天然ガス田の影響評価を行い問題が無いことを確認し、社有林・自社拠点の保全等に取り組んでいます。これらの施策を通じて、気候変動への対応に加え、環境及び社会への負の影響の抑制に努めています。現時点では、トランジション戦略の実行に伴う雇用へのネガティブな影響は無いものと想定していますが、今後、雇用、地域社会、自然環境等への影響に関する懸念が生じた場合には、適切な評価を行うとともに、必要な対応策を講じる計画であることを DNV は確認しました。
- DNV はまた、本フレームワーク及びロードマップをレビューし、実行の透明性が高いこと、そして東京ガスグループによって実行の妥当性について説明され、また、合意されていることを確認しました。

UoP：資金使途を特定する資金調達(GBP、GLP、GBGL、GLGL、CTBG の一部)に共通する４つの要素

UoP-1.　調達資金の使途

グリーンプロジェクト

- 東京ガスは、調達資金の充当対象となるグリーンプロジェクトについて、トランジション戦略及び関連する枠組みと整合し、一部のプロジェクトについてはグリーン国際基準(CBI Bioenergy Criteria 等)を満たすことを定めています。グリーンプロジェクトは、東京ガスグループの「再生可能エネルギー」「生物多様性保全」「資源循環」「グリーンビルディング」の取り組みに関連するものです。具体的に想定されるグリーンプロジェクトについては、スケジュール-1 を参照して下さい。
- DNV は、東京ガスがグリーンファイナンスによって調達した資金の全額が東京ガスグループの適格プロジェクトの設備投資、研究開発、出資、投資として、新規投資及びリファイナンスとして充当される計画であることを確認しました。

トランジションプロジェクト

- 東京ガスは、調達資金の充当対象となるトランジションプロジェクトについて、東京ガスのトランジション戦略及び関連する枠組みの要求事項に合致するプロジェクトとして定めています。適格プロジェクトは、東京ガスグループの「再生可能エネルギー」「生物多様性保全」「資源循環」「グリーンビルディング」「天然ガスの高度利用」「ガス体エネルギーの脱炭素化」「発電・コジェネレーション」「カーボンクレジットの活用」「CO_2 回収等」「省エネルギー」におけるトランジション戦略の取り組みに関連するものです。具体的に想定される適格プロジェクトについては、スケジュール-1 を参照して下さい。
- また、DNV は、東京ガスへのアセスメントを通じ、トランジションプロジェクトに分類されるプロジェクトは、CTBG の追加要素(下記)に対する基本的かつ主要な対応として、以下を確認しました。

(1) クライメート・トランジション・プロジェクト(CT プロジェクト)の 5 つのセーフガード

1. 資金調達者レベルの CTFH と CT プロジェクトの整合
   - DNV は、東京ガスが、CTFH と整合するトランジション戦略(「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050」)の実現に資するプロジェクトのうち、グリーンプロジェクトを補完しその範囲を超えるものをトランジション適格プロジェクト(CT プロジェクト)として分類・選定していることを確認しました。DNV は、候補対象プロジェクトは、本フレームワーク上のトランジションプロジェクトに位置づけられ、資金調達者レベルの移行戦略と整合していることを確認しました。トランジション適格プロジェクトの選定にあたっては、実施地域・低脱炭素技術の利用可能性・経済性が時間経過とともに変化しうることを考慮する旨も確認しました。

2. 低炭素代替案の技術的＆経済的制約
   - DNV は、東京ガスが排出量削減に向けた取り組み(燃料転換、バイオメタン、e-メタンの導入・拡大等)で多様な低炭素技術を検討し、中間で目指す CO_2 削減水準の達成に向け、技術的・経済的制約が小さい手段については足元から順次導入する方針であることを確認しました。水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料が現時点で技術成熟度・供給インフラ・経済性の面から直ちの大規模な導入が困難である一方、他の化石燃料よりも低炭素な天然ガスが、現状において技術的・経済的に実装可能かつ有意な排出削減をもたらす現実的選択肢であることが、燃料の単位熱量当たり CO_2排出量に基づき定量的に説明されていることを確認しました。

3. 関連するタクソノミー＆ロードマップとの整合
   - DNV は、東京ガスが、自社トランジション戦略に加え、経済産業省「「トランジションファイナンス」に関するガス分野におけるトランジション・ロードマップ」「電力分野のトランジション・ロードマップ」と整合するプロジェクトをトランジション適格として分類・選定していることを確認しました。候補プロジェクトリストでは、各プロジェクトについて各ロードマップの該当箇所が特定・参照されていることを確認しました。適用可能な場合には公

的・市場ベースで広く認知されたタクソノミー(例：CBI Bioenergy Criteria)を参照する旨も確認しました。

4. BAT(Best Available Technology)であり、BAU(Business As Usual)でないこと

- DNV は、東京ガスのトランジション適格プロジェクトが、低・脱炭素燃料、高効率な発電技術、燃料電池や CO_2 回収技術を積極採用する BAT で構成され、かつ BAU(従来の石炭・石油火力発電やガス給湯器等)を超える GHG 排出削減に資することを確認しました。高効率ガス火力発電所については、経済産業省の「BAT の参考表」に示される技術水準を充足するもののみを対象としていることを確認しました。また、トランジション適格プロジェクトについては、グリーン国際基準(CBI Bioenergy Criteria 等)をライフサイクル全期間で満たすことが困難なため、グリーンではなくトランジションに分類される根拠が明確化されていることを確認しました。

5. カーボンロックイン回避

- DNV は、東京ガスが、長期的にトランジション戦略と整合しないプロジェクトへの投資を回避する観点から、脱炭素燃料(水素・アンモニア・バイオメタン・e-メタン等)への転換を見据えた投資や、CO_2 回収・貯蔵の導入の検討などの取り組みを進めていることを確認しました。候補プロジェクトでは、当面のトランジション期(～2040 年頃)に天然ガス等を用い、その後 e-メタン・バイオメタン等へ順次移行する移行計画が示され、水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料や CCS・クレジット等による相殺の選択肢、プロジェクト有効期限(概ね 20～30 年)、経済合理性等の将来の外部環境に応じてトランジション基準の見直しを行う方針であることを確認しました。以上より、化石燃料への長期的ロックインを回避する仕組みが講じられていることを DNV は確認しました。

(2) 化石燃料を使用する CT プロジェクトで考慮する項目

CT プロジェクトが化石燃料インフラまたは活動に実質的に関連し、タクソノミー、経路、ロードマップまたは政策枠組みとの整合性によって既に扱われていない範囲において、CTB の信頼性を確保するために追加的な安全策が必要となる可能性があり、下記の(ⅰ)～(ⅶ)の全部または一部が含まれます(CTBG より引用)。

(i) 活動/資産レベルの移行計画

- DNV は、対象となる化石燃料を使用するトランジションプロジェクト(「天然ガスの高度利用」「発電・コジェネレーション」)について、資産レベルの移行計画が天然ガスから水素・アンモニア・e-メタン・バイオメタン等の低・脱炭素燃料への転換経路として明確化されていることを確認しました。燃料転換等で削減しきれない残存排出は、CCS や CO_2 直接吸収によるクレジットによる相殺を補完的選択肢として位置づけていることを確認しました。

(ii) 廃止/燃料転換シナリオ

- DNV は、発電所という資産特性を踏まえ、当該プロジェクトの脱炭素経路が資産の廃止ではなく燃料転換や相殺を組み合わせるシナリオであることを確認しました。発電所の発電機は、対応可能な構造を備えることによって、水素・アンモニア等の脱炭素燃料を利用可能であり、当該シナリオの技術的実現性が担保されていることを確認しました。

(iii) 主要なマイルストーンの報告＆検証

- DNV は、トランジション戦略の進捗が全社の定量指標(年間 CO_2 排出削減量)及びフレームワークのインパクト・レポーティング指標(年間 CO_2 排出削減量、調達量等)を通じて報告される予定であることを確認しました。

(iv) 将来の低炭素代替手段実現に向けた付随的な投資と支援

- DNV は、当該プロジェクトが、将来の脱炭素実現に向けた低脱炭素燃料への転換のための投資であることを確認しました。

(v) 化石燃料利用拡大＆資産寿命延長の制限

- DNV は、当該プロジェクトが BAU で想定される化石燃料利用発電所を代替し単位発電量当たり CO_2 排出を有意に削減する低排出資産であり、化石燃料利用の拡大ではなく削減に資することを確認しました。高効率ガス火力発電所を建設し、2030 年代より本格使用するとともに、水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料への転換を行い、運用期間中の排出を段階的に低減する計画としています。当該制限の実効性は将来の水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料の供給可能性・経済性に依存するため、東京ガスは経済合理性が確保されるタイミング等、外部環境に応じてそれらの代替燃料使用計画を見直す方針であることを確認しました。

(vi) 既存資産の利用

- DNV は、トランジションへの取り組みには既存資産や運用の低炭素化だけでなく、新規の高効率ガス火力発電所の開発・建設・運営も含まれることを確認しました。またこれについては、従来の化石燃料利用火力発電所(BAU)を代替して単位発電量当たり CO_2 排出を削減し、かつ水素・アンモニア、e-メタン等の将来の脱炭素燃料に対応可能な構造を備えることによって、新規の化石燃料使用可能資産としての正当性が説明されていることを確認しました。

(vii) 更なる排出削減のための CCUS 導入

- DNV は、火力発電所における燃料転換で削減しきれない残存排出への対応として、東京ガスが CO_2 回収・貯留を補完的手段に位置づけていることを確認しました。

UoP-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 東京ガスは、適格プロジェクトが GBP/GLP-1 の適格クライテリアに合致していることを評価し、適格プロジェクトを選定します。具体的には、プロジェクトへの投資にあたっては財務部及び事業部が適格クライテリアに基づいて適格プロジェクトを選定し、財務部長が最終承認を行います。
- 東京ガスは、環境・社会に与える負の影響とその対応策について、想定されるリスクを抽出し対応策を策定しています。
- 東京ガスは、適格プロジェクト選定において、予めフレームワークで定めた下記(＜除外クライテリア＞)に該当しないことを確認します。

  ＜除外クライテリア＞
  - ✓ 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
  - ✓ 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

UoP-3. 調達資金の管理

- 調達資金は、選定された適格プロジェクトに全額紐づけられます。
- グリーン/トランジションファイナンスによる調達資金は、適格プロジェクトに係る支出に調達後速やかに全額が充当される予定であり、調達された資金の充当と管理は東京ガスの財務部または同社子会社が行います。資金の入出金については、経理規程に沿って行われることを財務部が確認します。また、調達資金の管理については、専用の帳簿を作成し、社内文書保存規程に則り保管します。
- 適格プロジェクトへの充当状況を内部管理システムを用いて財務部が四半期単位で追跡管理し、上記の追跡管理プロセスや専用帳簿等は定期的に監査法人による外部監査を受けます。
- なお、グリーン/トランジションファイナンスの調達資金相当額の全額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物等にて管理します。

UoP-4. レポーティング

- 東京ガスは、グリーン/トランジションファイナンスの調達資金相当額の全額が適格プロジェクトに充当されるまで、資金の充当状況を年次で東京ガスのウェブサイトに開示します。
- インパクト・レポーティングの開示方法については、守秘義務の範囲内かつ合理的に実行可能な限りにおいて、下記に定める内容を年次で東京ガスウェブサイトにて開示します。
- なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

  ＜資金充当状況＞

  - プロジェクト毎の充当金額
  - 未充当額がある場合、その金額

  ＜インパクト・レポーティング＞

  - 適格プロジェクト毎の環境改善効果

資金使途	インパクトレポーティング項目例
再生可能エネルギー (発電設備)	・ 設備容量(MW) ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
再生可能エネルギー (蓄電池)	・ 設備容量 (MWh) ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
再生可能エネルギー (その他)	・ 調達・導入量 ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
生物多様性保全	・ プロジェクト概要 ・ 取得した環境認証(取得している場合)
資源循環	・ プロジェクト概要 ・ 再使用・再資源化の量または比率
グリーンビルディング	・ 物件概要 ・ 取得認証の種類及びランク
天然ガスの高度利用	・ プロジェクト概要 ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
ガス体エネルギーの脱炭素化	・ プロジェクト概要 ・ e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達量(t)
発電・コジェネレーション	・ プロジェクト概要 ・ 設備等の導入件数・総量 ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
カーボンクレジットの活用	・ プロジェクト概要 ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
水素・アンモニアの活用	・ プロジェクト概要 ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)
CO_2 回収等	・ プロジェクト概要 ・ 年間 CO_2 排出削減量(t-CO_2/y)
省エネルギー	・ プロジェクト概要 ・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)(算定可能な場合)

DNV が実施したファイナンス実行前の適格性評価の結果(「DNV の意見」の章で記載される内容)に基づいて、本フレームワークが上述の適用または参照基準(原則、ガイドライン、技術基準等)の要素に対して、準拠していないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められませんでした。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

神戸、日本　2026 年 10 月 30 日

金留　正人
テクニカルレビューアー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

塚崎　旭
プロジェクトリーダー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

宮本　育昌
アセッサー
DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 15,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

スケジュール 1：グリーン/トランジション適格プロジェクト

東京ガスの適格グリーン/トランジション適格プロジェクトは、本フレームワークにおけるプロジェクト分類に基づき整理されています。各適格プロジェクトは、環境改善効果を示す第三者の技術基準、認証と関連するものです。

グリーン適格プロジェクト分類

大項目	適格プロジェクト
再生可能エネルギー	・再生可能エネルギー(太陽光・風力・バイオマス [1])発電設備の開発、建設、運営、改修 ・再生可能エネルギーもしくは 100g-CO_2/kWh 未満の電源・系統から充電する蓄電池 ・家庭分野、業務用分野での DR/VPP ・再生可能エネルギー由来電力の調達費用 ・グリーン水素及びグリーンアンモニアの製造、調達、利活用及びサプライチェーン形成 [2] ・e-メタンの製造・輸送・研究開発・調達、革新的なメタネーション技術開発、e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達 [3]
生物多様性保全	・東京ガスグループが保有する土地・区域等における、生態系の保全・回復、希少動植物の保護、生息・生育環境の整備、外来種対策及び生物多様性の調査・モニタリング等の取組
資源循環	・製品・部材・廃棄物等の再使用、長寿命化、回収、再製造及び再資源化に必要な設備/システムへの投資 ・ガスメーターの再使用・再資源化、使用済みガス管の再資源化、使用済みガス機器・廃材の回収・再資源化、使用済み太陽光パネルの回収・再資源化等
グリーンビルディング	・下記の認証または評価のいずれかを取得済みまたは取得予定の、もしくは更新済みまたは更新予定の不動産への投資 - CASBEE 認証(新築、不動産)：A ランク以上 - 自治体版 CASBEE：A ランク以上(工事完了日より 3 年間を有効期限とする) - DBJ Green Building 認証：4 つ星以上 - BELS：レベル 5 以上 - LEED 認証：Gold 以上(LEED BD+C の場合は v4 以降) - ZEB/ZEH-M(nearly, ready を含む) - 各国・地域の定めるグリーンビル認証上位 2 ランク以上及び同程度の環境性能が備わった建物

1 Climate Bonds Initiative による「Bioenergy Criteria」の基準を充足するもの

2 水素は 3.0kg-CO_2/kg-H_2 以下、アンモニアは水素換算で同等水準のもの

3 e-メタンは 28.2g-CO_2e/MJ 以下であるもの、バイオメタン・バイオガスは Climate Bonds Initiative による「Bioenergy Criteria」もしくは「Waste Management Criteria」の基準を充足するもの

トランジション適格プロジェクト分類

上記グリーンプロジェクトに加えて、下記のプロジェクト：

大項目	適格プロジェクト
天然ガスの高度利用	・お客さま先での燃料転換 ・LNG 基地新設・改修 ・パイプライン新設・延伸・維持・更新 ・ガス製造設備新設・改修(製造所、サテライト) ・高効率ガス機器導入支援 ・面的利用システム(地域冷暖房・地域熱供給、スマートエネルギーネットワーク等)
ガス体エネルギーの脱炭素化	・e-メタンの製造・輸送・研究開発 ・革新的なメタネーション技術開発 ・e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達
発電・コジェネレーション	・高効率ガス火力発電所の開発、建設、運営、改修 ・ガス火力発電所の低・脱炭素化(水素・アンモニアの混焼・専焼) ・バイオマス発電所の開発、建設、運営、改修 ・高効率燃料電池・エネファームの導入支援 ・家庭分野、業務用分野での DR/VPP ・蓄電池・蓄電所の開発・取得(系統用蓄電池を含む)
カーボンクレジットの活用	・カーボンオフセット都市ガスの調達・供給 ・カーボンクレジット調達に資する投資(ファンド、原資産等)
水素・アンモニアの活用	・水素・アンモニアの製造、調達、利活用及びサプライチェーン形成(上流開発・製造、輸送、ステーション、パイプライン、研究開発等)
CO_2 回収等	・お客さま先での CCU システム ・CCS ・DACCS
省エネルギー	・お客さま及び地域における省エネルギー・脱炭素化に資する取組 (お客さま先のエネルギー消費量または CO_2排出量の削減に資する設備・システム・ソリューションの提供)

※グリーン、トランジション適格プロジェクト分類にまたがる場合は、その特性に応じてファイナンス毎に適切に分類されます。

スケジュール 2：クライメート・トランジション・ファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリストは、CTFH2025 及び CTBG2025 の開示要求事項を基に東京ガストランジションファイナンス適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。
評価作業における「確認した文書類」には、公開・非公開文書(資金調達者内部資料)等が含まれ、東京ガスから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。
＊以下開示要求事項等で「発行体」「投資家」は、適宜、それぞれ「資金調達者」「貸し手」と読み替える場合があります。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1	発行体のクライメート・トランジション戦略とガバナンス	グリーンファイナンス、トランジションファイナンス、サステナビリティ・リンク・ファイナンスは、パリ協定の目標に沿った発行体の温室効果ガス削減戦略を実現することに向けられるべきである。 <推奨される開示情報と指標> i) パリ協定の目標と整合する科学的根拠に基づく長期的な目標。 ii) 関連する地域、セクター、国際的な気候変動シナリオに沿う長期目標に向けた軌道(trajectory)上にある、関連性と信頼性があり科学的根拠に基づく、短期的及び中期的な目標。 iii) 発行体の移行計画とトランジション戦略。これには、詳細な設備投資(Capex)や関連する技術的な影響など、温室効果ガス削減に向けた主要な手段の具体的な項目を含むべきである(資本支出額、資本支出計画を実行するうえで想定される炭素価格、事業に与える影響、規制の考慮など)。 iv) 経営層/取締役レベルの説明責任を含む、発行体のトランジション戦略への明確な監督とガバナンス。 v) 関連する環境及び社会に関する外部効果を緩和するとともに、国連の持続可能な開発目標(SDGs)に寄与するためのより広範なサステナビリティ戦略の証左。適切な場合、「公正な移行」への配慮を含む。	確認した文書類 - 本フレームワーク - 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050 - 東京ガスグループ統合報告書 2026 - 東京ガスグループ サステナビリティファクトブック 2026 - 経済産業省ガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップ 関係者へのインタビュー	東京ガスは、フレームワークを確立し、また、東京ガスグループの幅広い環境戦略に対し、組織の環境面における持続可能性と関連するパフォーマンスを管理・強化するための様々な計画と取り組みを導入しています。2024年3月公表の「東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050」にて脱炭素化戦略を示しています。TCFD提言に基づき、「1.5℃(脱炭素)シナリオ」と「4℃(成り行き)シナリオ」についてそれぞれ重要なリスクと機会を抽出し、重要な環境面における企業戦略を設定しています。また、2050年までの中長期で目指すCO_2削減水準及び東京ガスグループのロードマップとしてトランジション戦略及び経路/軌道を示しています。DNVは、東京ガスグループによって定量化された科学的根拠に基づき、東京ガスが目指すCO_2削減水準がパリ協定の目標との整合性についてレビューを行い、確認しました。 i) 東京ガスグループは、2050年グループ全体でのネット・ゼロ達成を長期的な目指す姿として定めています。 ii) 東京ガスグループのトランジション戦略は、日本のNDCの環境目標を含んでいます。具体的には、短中期の目指すCO_2削減水準として、国内エネルギー供給に関連するサプライチェーン全体のCO_2排出量について、2030年度までに2割、2040年度までに4割を削減(いずれも2022年度比)を定めています。 iii) 東京ガスグループのトランジション戦略は、環境課題の解決に向けた投資計画、シナリオ分析の結果に基づくリスク及び機会が東京ガスグループの損益にもたらす影響、炭素価格想定などを考慮して立案されています。具体的には、2026～2028年度の3か年累計で1.1～1.3兆円の新規投資を計画しています。このうち、エネルギー事業(ガス・電力)において4,300億円、ソリューション事業において2,000億円等の投資を計画しています。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				ⅳ）東京ガスグループは、トランジション戦略を始めとするロードマップで定める取り組みを経営レベルで推進するための体制及び仕組みを構築しています。 Ⅴ）東京ガスグループでは、事業活動を通じて環境・社会に対して与えるマイナスの影響(負の外部効果)を最小化しながら、社会的価値を最大化することで、中長期的な企業価値向上を実現するために、7つのマテリアリティを特定しています。 DNVは本フレームワーク、中期経営計画及びロードマップの評価に基づき、それらが東京ガスグループのトランジション戦略とよく整合していることを確認しました。DNVはトランジション戦略に基づく実施計画が信頼されるものであり、野心的であり、達成可能であることを確認しました。
2	ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)	トランジション戦略は、発行体のビジネスモデルにおいて環境面での重要な部分に関連するものとすべきである。その際、現在のマテリアリティに関する判断に影響を及ぼす可能性のある将来のシナリオを複数考慮すべきである。 <推奨される開示情報と指標> 計画されたトランジション戦略のマテリアリティに関する議論は、以下が考えられる。 i) マテリアリティをマトリックスの形で一般に開示する、または発行体の年次報告書の中に記載する。 ii) 気候変動に関連する適格プロジェクトやKPIが、発行体の全体的な排出量プロファイルに与える重要性について言及する。 iii) Scope3が重要であると予想されるものの、まだ特定や測定がされていない場合は、報告までのスケジュールを開示すべきである。	確認した文書類 - 本フレームワーク - 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050 - 東京ガスグループ統合報告書 2026 - 東京ガスグループ サステナビリティファクトブック 2026 - 経済産業省ガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップ 関係者へのインタビュー	DNV は東京ガスグループの事業活動に関連する主要な活動が、環境への貢献と評価された東京ガスグループのトランジション戦略に対応しているかについて評価しました。 東京ガスグループの事業活動における Scope1～3 の GHG 排出量のうち、Scope3 が 93.8%を占め、そのうち販売した製品の使用(都市ガス等)が 71.7%を占めています(2025 年度実績)。東京ガスグループが中期で目指す CO_2 排出削減は、国内エネルギー供給に関連するサプライチェーン全体の削減に焦点を当てたものであり、これは東京ガスにとって気候変動にもたらす重要な影響を緩和するものです。 i) 東京ガスグループのマテリアリティは、気候変動や人権問題等の社会環境の変化、事業環境の変化を踏まえ、外部ステークホルダーの意見を参考にしながら特定されており、特定されたマテリアリティ及びその特定のプロセスは、東京ガスサステナビリティウェブサイト及びサステナビリティファクトブック等で開示されています。 ii) 前述の通り、東京ガスグループの事業活動に伴うScope3のGHG排出量のうち、販売した製品の使用(都市ガス等)に起因する排出が 71.7%を占めていることから、適格プロジェクトは、この GHG の排出量の削減にアプローチするものです。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				iii) 東京ガスグループのトランジション戦略は、長期及び中間で目指すCO_2削減水準において共にScope3のGHG排出量削減も含めたものとなっており、Scope3 の主要なカテゴリーを含んで、算定され、その情報が開示されています。
3	科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略と目標	発行体のトランジション戦略は、科学的根拠のある目標とトランジションに向けた経路に基づくべきである。世界経済をパリ協定の目標に合致させるために必要な温室効果ガス排出削減率(温室効果ガス排出削減軌道)については、科学的な指針がある。 トランジション戦略は以下の要件を満たすべきである。 i) 定量的に測定可能であり、最新の利用可能な方法論に沿っていること。 ii) 認知された第三者による科学的な軌道が利用可能な場合は、それに整合させる、ベンチマークとする、その他の方法で参照すること。第三者による軌道が利用できない場合は、業界の同業他社との比較、社内の方法論、過去の実績を考慮していること。 iii) 中間目標を含む形で公表されていること(主要な財務諸表の中で公表することが理想)。 iv) 独立した保証または検証などの裏付けがあること。 <強く推奨される開示情報と指標> v) パリ協定と整合する短期・中期・長期の温室効果ガス排出削減目標。 vi) 基準年と過去の排出量(排出原単位が主要な指標の場合であっても、絶対値を含む)。 vii) 使用したシナリオおよび適用した手法(ACT、SBTi、IEA等)。第三者によるシナリオが利用できない場合は、業界の同業他社との比較、社内での方法論、または過去の実績。	確認した文書類 - 本フレームワーク - 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ 2050 - 東京ガスグループ統合報告書 2026 - 東京ガスグループ サステナビリティファクトブック 2026 - 経済産業省ガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップ 関係者へのインタビュー	東京ガスグループは、科学的根拠に基づいたパリ協定に沿うトランジション戦略と、日本のNDC等の目標と整合する目指す姿(GHG排出削減)を設定しています。 i) 東京ガスグループがトランジション戦略に基づいて目指すCO_2削減水準は、パリ協定と整合した日本のNDC等のCO_2排出量削減目標に基づき設定しています。 ii) 東京ガスグループがトランジション戦略に基づいて目指すCO_2削減達成に向けたロードマップは、経済産業省のガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップと整合する形で構築されていることを確認しました。 iii) 前述の通り、2030年度の中期で目指すCO_2削減水準を含み公表されています。 iv) 東京ガスグループのGHG排出削減の基礎となるGHG排出実績は、第三者検証を受けたものです。 v) 東京ガスグループの目指すCO_2削減水準は、長期的には、2050年ネット・ゼロを目指し、この水準の達成に向けて中間(2030年度/2040年度)で目指すCO_2削減水準を設定しています。 vi) 2022年度のGHG排出量を基準として、過去のGHG排出総量とともに実績を開示しています。 vii) 東京ガスグループのトランジション戦略は、IEA WEOにおけるNet Zero Emission by 2050 Scenario (NZE) 等のシナリオに基づく分析結果から得られたリスク及び機会に基づき策定されています。 viii) 東京ガスグループのトランジション戦略は、すべてのスコープを含むものです。Scope3についても主要なサブカテゴリーについてGHG排出量の算定を行っています。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
		viii) すべてのスコープ(Scope 1・Scope 2・Scope 3)をカバーした温室効果ガス排出削減目標及び最も関連するサブカテゴリー。 ix) 排出原単位または絶対値で策定された目標値。原単位を目標にする場合は、絶対値の変化に関する予測を提供するべきである。 x) CO_2回収技術や、高品質で信頼に足るクレジットを使うことが適切な場合は、業界のベストプラクティス(SBTi, VCMI, ICVCM等)に沿った、温室効果ガス削減経路に対する相対的な貢献度。		ix) 前述の通り、長期で目指す姿(2050年ネット・ゼロ)は、Scope3を含む絶対量で設定され、実績についてはGHG排出量(総量)の情報を開示しています。 x) 東京ガスグループのトランジション戦略は、ネガティブ・エミッションへの取り組みも視野に入れて設定されています。最終的に残存するGHG排出量は、現時点では未定ですが、ネット・ゼロを目指す年(2050年)において、CO_2回収等によるオフセットを行うことを計画しています。
4	実施の透明性	発行体のトランジション戦略への資金供給を意図したGSSファイナンスの提供に関する市場との対話は、可能な限り、設備投資及び運営費(Capex及びOpex)を含む投資プログラムについても透明性を持たなければならない。 <推奨される開示情報と指標> i) 全体戦略や気候関連の科学と整合したCapexの実施計画、及び組織内におけるCapexに対する意思決定の反映方法。 ii) トランジション戦略に適合しない活動/製品の段階的な廃止計画(活動/製品が著しく有害である場合や、科学的根拠に基づく温室効果ガス削減軌道に一致しない場合)。 iii) グリーンCapex(グリーンボンド原則におけるグリーン適格プロジェクト等)が全体のCapexに占める割合と、その割合の時間的変化。 iv) 様々な手段に沿った資産/収益/支出/処分の割合。 v) 発行体の主要な資産や製品から排出される潜在的な温室効果ガスの定量的及び/または定性的評価。	確認した文書類 - 本フレームワーク - 東京ガスグループ カーボンニュートラルロードマップ2050 - 東京ガスグループ統合報告書 2026 - 東京ガスグループ サステナビリティファクトブック 2026 - 経済産業省ガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップ 関係者へのインタビュー	DNVは、東京ガスグループのトランジション戦略に関連する投資及び展開計画について、将来的な投資、支出への合意形成が含まれていることを確認しました。 i) 東京ガスグループのトランジション戦略は、シナリオ分析の結果に基づくリスク及び機会が東京ガスグループの損益にもたらす影響、炭素価格想定などを考慮し、環境課題の解決に向けた投資計画を立案しています。具体的には、2026～2028年度の3ヵ年累計で1.1～1.3兆円の新規投資を計画しています。このうち、エネルギー事業(ガス・電力)において4,300億円、ソリューション事業において2,000億円等の投資を計画しています。 ii) 東京ガスグループのトランジション戦略では、ロードマップとして、代替燃料の採用の計画などが明確にされ、炭素集約度の高い重油燃料を段階的に廃止することが明確にされています。 iii) グリーンCapexが全体のCapexに占める割合とその割合の時間的変化に関しては、フレームワーク中のロードマップ、及び、アクション&マイルストーンなどで明確にされています。 iv) 前述の通り、シナリオ分析の結果に基づく、損益変動要因、具体的な対応策とその経常利益へのインパクト等が算定され、トランジション戦略に反映され、その情報が開示されています。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
		vi) 内部の炭素価格の推定値。 vii) 労働者、地域、周辺環境に対する悪影響と、それらの悪影響を緩和するための戦略。		v) 前述の通り、東京ガスグループの事業活動におけるScope1～3のGHG排出量のうち、Scope3が93.8%を占め、そのうち販売した製品の使用(都市ガス等)が71.7%を占めています(2025年度実績)。 vi) 東京ガスグループでは、国際エネルギー機関(IEA)の炭素価格予測、GX排出量取引制度(GX-ETS)における排出枠価格予測などを基に炭素価格を想定しており、必要な場合に見直す計画です。 vii) 東京ガスは、トランジション戦略の遂行に当たり、「公正な移行」の観点から、環境及び社会への影響に配慮しています。具体的には、バイオマス燃料調達において人権項目を含む第三者認証の取得を確認しております。また、太陽光パネルにおいて、製造段階で人権上の問題がないことを一次取引先やメーカーに確認しております。

スケジュール３：資金使途を特定するトランジションファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリストは、CTBG の開示要求事項を基に適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。
評価作業における「確認した項目」には、公開・非公開文書(発行体内部資料)及び情報等が含まれ、発行体から DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。
対象となるクライメート・トランジションラベルは、CTBG に基づき、資金使途を特定するクライメート・トランジション・ボンド(CTB)として発行することができます。

CTBG-UoP：資金使途特定型　クライメート・トランジション・ボンド

CTBG は、発行体が決定した調達資金の使途の全額または実質的な部分がクライメート・トランジション・プロジェクト(CT プロジェクト)に充当されることを意図する場合、資金使途特定型クライメート・トランジション・ボンド(CTB)ラベルの使用を推奨しています。この CTBG-UoP のチェックリストは、CTB に求められる要素をまとめたものです。

CTBG-UoP-1 調達資金の使途

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	対象となる活動	① CTBの基盤は、債券の調達資金を適格なCTプロジェクトに活用することであり、これは証券の法的文書において適切に記述されるべきである。 ② CTプロジェクトとは、資産、投資、活動、早期段階での廃止・解体、および高排出活動に関連する研究開発(R&D)などの支出を含み、実質的かつ定量化可能な温室効果ガス(GHG)排出の回避、削減、または除去につながるものを指す。CTプロジェクトは、パリ協定の目標達成に向け、GBPにおけるグリーンプロジェクトの範囲を補完し、それを超えるものである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、CTプロジェクトに区分されるプロジェクトについては、後述するCTBGで求められる5つのセーフガードへの対応に加え、ガス・電力分野のトランジション・ロードマップ等との整合性について追加説明が必要となるプロジェクトのうち、特に化石燃料を使用する場合には、必要な情報を提供していることを確認した。
1b	5つのセーフガード	発行体は、CTプロジェクトの完全性を確保するため、以下のセーフガードを満たすか、またはその達成方法を説明すべきである：	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、アセスメントを通じて、東京ガスの CT プロジェクトが以下のセーフガードを満たしていることを確認した。
		1. **発行体レベルのサステナビリティおよび／または気候変動移行戦略**が存在し、CTプロジェクトがこれに貢献するとともに、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)の4つの主要要素に沿った開示を最善の努力(ベストエフォート)で組み込んでいること。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスが、CTFH と整合するトランジション戦略の実現に資するプロジェクトのうち、グリーンプロジェクトを補完しその範囲を超えるものをトランジション適格プロジェクト(CT プロジェクト)として分類・選定していることを確認した。DNV は、候補対象プロジェクトは、本フレームワーク上のトランジションプロジェクトに位置づけられ、資金調達者レベルの移行戦略と整合していることを

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				確認した。トランジション適格プロジェクトの選定にあたっては、実施地域・低脱炭素技術の利用可能性・経済性が時間経過とともに変化しうることを考慮する旨もDNV は確認した。
		2. **発行体にとって低炭素代替案が技術的・経済的に実現不可能であることを裏付ける分析**(地域的状況も考慮)。実務上、この評価は既存の公的セクターまたはその他の権威ある第三者情報源、ならびに発行体の費用便益分析を参照して実施可能[6]であること。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスが、排出量削減に向けた取り組み(燃料転換、e-メタンの導入・拡大等)で多様な低炭素技術を検討し、中期で目指す CO_2 削減水準の達成に向け、技術的・経済的制約が小さい手段については足元から順次導入する方針であることを確認した。水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料が現時点で技術成熟度・供給インフラ・経済性の面から直ちの大規模な導入が困難である一方、他の化石燃料よりも低炭素な天然ガスが、現状において技術的・経済的に実装可能かつ有意な排出削減をもたらす現実的選択肢であることが、燃料単位熱量当たり CO_2排出量に基づき定量的に説明されていることを確認した。
		3. **公的セクターおよび市場ベースのタクソノミー[7]、脱炭素化経路およびロードマップ、および／または利用可能かつ関連性のあるその他の国際的・国内的な脱炭素化政策フレームワークとの整合性または適合性**。発行者が関連リソースを特定するのに役立つよう、附属書2には既存の公的セクターおよび市場ベースのタクソノミー、ならびに経路およびロードマップの非網羅的なリストと概要が示されていること。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスが、自社トランジション戦略に加え、経済産業省「ガス分野のトランジション・ロードマップ」「電力分野のトランジション・ロードマップ」と整合するプロジェクトをトランジション適格として分類・選定していることを確認した。候補プロジェクトリストでは、各プロジェクトについ各ロードマップの該当箇所が特定・参照されていることを確認した。適用可能な場合には公的・市場ベースで広く認知されたタクソノミー(例：CBI Bioenergy Criteria)を参照する旨も確認した。
		4. **BAU(Business As Usual)を超える実質的かつ定量化可能な温室効果ガス排出量の削減**。セクター基準、慣行、代替指標、および利用可能な最良技術(BAT:Best Available Technology)を考慮すること。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスのトランジション適格プロジェクトが、低・脱炭素燃料、高効率な発電技術、燃料電池や CO_2 回収技術を積極採用する BAT で構成され、かつBAU(従来の石炭・石油火力発電やガス給湯器)を超える GHG 排出削減に資することを確認した。高効率ガス火力発電所については、経済産業省の「BATの参考表」に示される技術水準を充足するもののみを対象としていることを確認した。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
		5. **カーボンロックインリスクの特定、分析、最善の努力による緩和、および開示。**この点において、一部のタクソノミーでは、主に既存資産および活動に対するサンセット条項および／または暫定パフォーマンスカテゴリー(「アンバー」カテゴリーとも呼ばれる)の制限に留意すべきである[8]。カーボンロックイン評価では、関連する場合、プロジェクトの寿命と償却期間、稼働率、経時的な排出プロファイル、リバウンド効果、低(より低)炭素代替品への潜在的障壁(契約上、労働力、サプライチェーン上の制約など)、将来の低炭素原料導入や最終用途変更への対応可能性、可逆性(例：改修、転用、再動力化)、代替可能性、およびプロジェクトの最終用途排出量モニタリングを考慮すること。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスが、長期的にトランジション戦略と整合しないプロジェクトへの投資を回避する観点から、脱炭素燃料(水素・アンモニア等)への転換を見据えた投資や、CO_2 回収・貯蔵の導入の検討などの取り組みを進めていることを確認した。候補プロジェクトでは、当面のトランジション期(～2030 年頃)に天然ガス等を用い、その後 e-メタンへ順次移行する移行計画が示され、脱炭素燃料(水素・アンモニア等)や CCS 等による相殺の選択肢、プロジェクト有効期限(概ね 20～30 年)、経済合理性等の将来の外部環境に応じてトランジション基準の見直しを行う方針であることを DNV は確認した。
1c	化石燃料を使用するCTプロジェクトで考慮する項目	CTプロジェクトが化石燃料インフラまたは活動に実質的に関連する場合、かつ上記に示したタクソノミー、経路、ロードマップまたは政策フレームワークとの整合性が未だ示されていない範囲において、CTBの信頼性を確保するために追加的なセーフガードが必要となる可能性がある。 これには以下の全部または一部が含まれる。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、アセスメントを通じて、東京ガスは該当するCTプロジェクトに対して追加的なセーフガードへの対応が取られていることを確認した。具体的には以下の項目の通りである。※すべての CT プロジェクトに対し、(ⅰ)～(ⅶ)すべての対応を求めるものでは無く、CTプロジェクトの内容等に応じて、必要な項目が考慮されていることが重要。
		(i) 活動／資産レベルの移行計画；	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、対象となる化石燃料を使用するトランジションプロジェクト(「天然ガスの高度利用」「発電・コジェネレーション」)について、資産レベルの移行計画が天然ガスから水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料への転換経路として明確化されていることを確認した。また、燃料転換等で削減しきれない残存排出は、CCS 等による相殺を補完的選択肢として位置づけていることを確認した。
		(ii) 信頼性のあるシナリオに沿った一定期間内での資産の廃止・段階的廃止、または低炭素代替案への転換の約束；	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、発電所という資産特性を踏まえ、当該プロジェクトの脱炭素経路が資産の廃止ではなく燃料転換や相殺を組み合わせるシナリオであることを確認した。発電所の発電機は対応可能な構造を備えることによって、水素・アンモニア等の脱炭素燃料を利用可能であ

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				り、当該シナリオの技術的実現性が担保されていることを確認した。
		(iii) 主要なマイルストーン、廃止期限等の将来を見据えた指標に関する年次報告、及びその外部検証	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、トランジション戦略の進捗が全社の定量指標(年間 CO_2 排出削減量)及びフレームワークのインパクト・レポーティング指標(年間 CO_2 排出削減量、調達量等)を通じて報告される予定であることを確認した。
		(iv) 将来の低炭素代替案を実現するための付随的投資及び支援措置の実施；	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、当該プロジェクトが、将来の低脱炭素実現に向けた低脱炭素燃料への転換のための投資であることを確認した。
		(v) 気候変動プロジェクトの実施の結果またはその文脈における化石燃料容量拡大または資産寿命延長の制限；	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、当該プロジェクトが BAU で想定される化石燃料利用発電所を代替し単位発電量当たり CO_2 排出を有意に削減する低排出資産であり、化石燃料利用の拡大ではなく削減に資することを確認した。高効率ガス火力発電所を建設し、2030 年代より本格使用するとともに、水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料への転換を行い、運用期間中の排出を段階的に低減する計画としています。当該制限の実効性は将来の水素・アンモニア、e-メタン等の低・脱炭素燃料の供給可能性・経済性に依存するため、東京ガスは経済合理性が確保されるタイミング等、外部環境に応じてそれらの代替燃料使用計画を見直す方針であることを確認した。
		(vi) CTプロジェクトの適格性を、特定の日付時点で既に存在する資産(すなわち既存資産への投資)に限定すること；	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、トランジションへの取り組みが既存資産や運用の低炭素化だけでなく、新規の高効率ガス火力発電所の開発・建設・運営も含まれることを確認した。またこれについては、従来の化石燃料利用火力発電所(BAU)を代替して単位発電当たり CO_2 排出を削減し、かつ水素・アンモニア、e-メタン等、将来の脱炭素燃料に対応可能な構造を備えることによって、新規の化石燃料使用可能資産としての正当性が説明されていることを確認した。

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
		(vii) さらなる排出削減のためのCCUS導入への取り組み。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、火力発電所における燃料転換で削減しきれない残存排出への対応として、東京ガスが CO_2 回収・貯留を補完的手段に位置づけていることを確認した。
1d	資金充当計画	調達資金の全部または一部がリファイナンスに充てられる、または充てられる可能性がある場合、発行体は、資金調達とリファイナンスの割合の見積もりを提供し、適切な場合には、どの投資またはプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象となり得るかを明確にするとともに、関連する範囲で、リファイナンス対象となる適格なCTプロジェクトの予想される遡及期間を明示することが推奨される。 疑義を避けるために言えば、CTB を発行する金融機関は、CT プロジェクトのための移行ローンのポートフォリオの(再)融資も行うことができる[9]。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、発行体がリファイナンスについては 3 年以内の既存支出に限ること、発行後のレポーティング内でリファイナンスとして充当された部分の概算額(又は割合)を明らかにする予定であることを確認した。

6 OECD 報告書「移行金融における炭素固定化防止メカニズム」を参照のこと。概要は別添 3 に記載されている。

7 一部の分類体系における利用可能性やデータ入手困難性の課題、および一部の政策立案者による「部分的な整合性」という概念の認識を踏まえ、本ガイドラインでは、同様の課題に直面した場合、発行体が気候変動緩和目標への実質的な貢献を確保することを目的とした検証基準の重要な側面(例：定量的パフォーマンス基準値や必要な認証レベル)を検討するよう推奨する。データギャップに対処するため、推定値や代替指標の使用が必要な場合もあることが認められている。

8 付録 2 を参照のこと。

9 APLMA、LMA、LSTA は、貸付市場における移行金融の指針を提供するため、2025 年 10 月に「トランジション・ローン・ガイド」を公表した。

CTBG-UoP-2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	評価及び選定手順(CTBG-1.1 項の考慮)	① 発行体は、上記で説明したとおり、自社のCTプロジェクトに関する適格性、セーフガード、分類、除外基準(該当する場合)に関する情報を提供すべきである。 ② これには、公的セクターおよび市場ベースの分類体系、脱炭素化の道筋とロードマップ、および／またはその他の国際的・国内的な脱炭素化政策フレームワークとの整合性または互換性が含まれるべきである(別添2参照)。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	① DNVは、東京ガスがフレームワークにおいてCTプロジェクトとしての適格性やセーフガードへの対応を明記していることを確認した。 ② DNVは、東京ガスへのアセスメントを通じ、CTプロジェクトが経済産業省のガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップと整合性があることを確認した。
2b	参照したタクソノミー、技術基準の説明	発行体によるCTプロジェクトの評価には、とりわけ以下の要素が含まれる可能性がある： タクソノミーに存在する野心度レベル及び技術的パフォーマンス基準(例：グリーン対アンバー、脱炭素化措置)、ネット・ゼロ達成経路及びロードマップ、確立された市場慣行及び投資家の期待、プロジェクトの技術的側面などの関連する文脈的要因の分析、並びに発行体の移行戦略及び計画の野心度レベル。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは東京ガスへのアセスメントを通じ、東京ガスが経済産業省のガス分野及び電力分野のトランジション・ロードマップなどと整合性のある2050年ネット・ゼロに向けたトランジション戦略を構築し、上記を考慮したCTFHと整合した取り組みとして、CTプロジェクトがグリーンプロジェクトと共に、ネット・ゼロへの取り組みと密接に関連することを確認した。
2c	プロジェクト評価基準の見直し	発行体はまた、低炭素代替案の利用可能性や実現可能性などを評価するため、適切な間隔でプロジェクト適格基準を定期的に見直し更新することをコミットすべきである[10]。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは発行体へのアセスメントを通じ、東京ガスが低炭素に向けた戦略を国際/国内状況を踏まえて随時見直す予定であることを確認した。
2d	ネガティブインパクト＆公正な移行	発行体は、重大な社会的・環境的悪影響を緩和するためのプロセスに関する情報を投資家に明確に伝えるべきである。これには、関連する場合、「公正な移行」、気候変動への適応、自然および生物多様性の保護がどのように考慮されるかを含めるべきである[11]。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、東京ガスが適格プロジェクトを選定する際に、重大な社会的・環境的悪影響が無いことを確認するプロセスを所有していることを確認した。

10 疑義を避けるために言えば、こうした更新は既存発行分の再認定や、資金提供済みまたはコミット済みプロジェクトの格下げを必要としない。

11 発行体は、「ハンドブック インパクト・レポーティングについて調和のとれた枠組みを目指すガイダンス文書」および「自然のためのサステナブルボンド実践者ガイド」を参照することができる。

CTBG-UoP-3 調達資金の管理

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金管理手順	CTBの手取り金、またはこれに相当する金額は、発行体により適切な方法でサブ口座に計上されるか、サブポートフォリオに移管されるか、その他の方法で追跡され、かつ発行体の貸付・投資業務に関連する正式な内部プロセスにおいて、適格CTプロジェクトおよびその他の適格プロジェクトについて発行体により証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、クライメート・トランジション・ボンドの調達資金が、東京ガスの内部管理システムを用いて、適格プロジェクト単位で充当状況の追跡管理が可能であることを確認した。
3b	充当/未充当管理	CTBが発行されている間は、追跡対象の手取り金残高を、当該期間中に適格CTプロジェクトへ配分された額と一致させるよう定期的に調整すべきである。発行体は、未配分の手取り金残高について予定されている一時的な運用形態を投資家に明らかにすべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、クライメート・トランジション・ボンドによる調達資金の充当と管理が、東京ガスの財務部または東京ガス子会社が行うこと、また、入出金については、経理規程に沿って行われること財務部が確認する計画であることを確認した。 DNV は、東京ガスがクライメート・トランジション・ボンドによる調達資金が速やかに適格プロジェクトに充当され、未充当金が発生する場合には、未充当金残高は、現金又は現金同等品で管理され、資金充状況のレポーティングによって開示されることを確認した。
3c	管理単位	CTBの調達資金は、債券ごとに管理する方式(債券別アプローチ)または複数債券をまとめて管理する方式(ポートフォリオアプローチ)で運用できる。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、クライメート・トランジション・ボンド発行から償還までの期間、東京ガスが資金充当状況について、守秘義務の範囲内かつ合理的に対応可能な範囲内で、ウェブサイト上にて年次で報告する予定であることを確認した。
3d	外部検証	本ガイドラインは高い透明性を推奨し、発行体の資金管理について、外部監査人またはその他の第三者による内部追跡方法およびCTB資金の充当状況について、検証を補完することを推奨している。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV はアセスメントを通じ、調達資金は東京ガスにより追跡管理され、充当状況等を公表する際には、第三者評価機関から SPO を取得する予定であることを確認した。

CTBG-UoP-4 レポーティング

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	年次レポーティング	① 発行体は、資金使途に関する最新情報を、資金の全額充当が完了するまで毎年更新し、また重要な進展があった場合には適時に、容易に入手可能な状態で作成・保管すべきである。 ② 年次報告書には、CTB資金が配分されたプロジェクトの一覧、ならびにプロジェクトの概要、配分額、および予想される影響を含めるべきである。 ③ 機密保持契約、競争上の考慮事項、または多数の基礎プロジェクトにより開示可能な詳細情報が制限される場合、GBPは情報を一般的な表現で提示するか、またはポートフォリオ集計ベース(例：特定のプロジェクトカテゴリーへの配分比率)で提示することを推奨する。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	① ②共通 DNV は、東京ガスが、少なくとも調達資金の全額が充当されるまでの間、資金充当状況を年次でウェブサイトで開示することを確認した。 東京ガスは、調達資金を充当完了後も、充当対象プロジェクトの進捗や環境改善効果に重大な変化(大幅な工程変更、仕様変更等、期待される環境改善効果やその発現時期の遅れ等)があった場合には、その旨開示する予定である。 ③ DNV は、東京ガスが、極力透明性を確保しつつ、実務的な観点や守秘義務を考慮した上で、個別プロジェクト単位で情報開示をする予定であることを確認した。
4b	定量化＆算定方法	① 透明性は、プロジェクトの期待される影響および／または達成された影響を伝える上で特に重要である。本ガイドラインでは、定性的な業績指標の使用を推奨するとともに、可能な場合には定量的な業績測定指標の使用および定量的な決定に用いられた主要な基礎となる方法論および／または前提条件の開示を推奨する。 ② 発行体は、可能な限り、「ハンドブック インパクト・レポーティングについて調和のとれた枠組みを目指すガイダンス文書」[12]で提供されているガイダンスおよびインパクト報告テンプレートを参照し、採用すべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	① DNVは、環境改善効果の情報開示は、東京ガスが適格プロジェクトの特性に応じて、主要な環境改善の項目(直接的・間接的なGHG削減効果や、将来期待されるGHG削減効果)について適切な指標が選定されることを確認した。 DNVは、実務的に定量化が可能な事業については、東京ガスにより定量的な環境改善効果が試算され、必要に応じて算定方法や前提条件と共に報告される予定であることを確認した。 ② DNVは、東京ガスがプロジェクトのインパクトの開示情報として以下を含める予定であることを確認した。なお、インパクト・レポーティングは、守秘義務や実務的な対応範囲を考慮した上で、プロジェクト単位で、東京ガスのウェブサイトに年次で報告する予定である。

<table>
<tr><th>Ref.</th><th>規準</th><th>開示要求事項</th><th>評価作業(確認した項目)</th><th>DNV観察結果</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>【インパクトレポーティング】
<table>
<tr><th>資金使途</th><th>インパクトレポーティング項目例</th></tr>
<tr><td>再生可能エネルギー(発電設備)</td><td>・ 設備容量(MW)
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>再生可能エネルギー(蓄電池)</td><td>・ 設備容量(MWh)
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>再生可能エネルギー(その他)</td><td>・ 調達・導入量
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>生物多様性保全</td><td>・ プロジェクト概要
・ 取得した環境認証(取得している場合)</td></tr>
<tr><td>資源循環</td><td>・ プロジェクト概要
・ 再使用・再資源化の量または比率</td></tr>
<tr><td>グリーンビルディング</td><td>・ 物件概要
・ 取得認証の種類及びランク</td></tr>
<tr><td>天然ガスの高度利用</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>ガス体エネルギーの脱炭素化</td><td>・ プロジェクト概要
・ e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達量(t)</td></tr>
<tr><td>発電・コジェネレーション</td><td>・ プロジェクト概要
・ 設備等の導入件数・総量
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>カーボンクレジットの活用</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>水素・アンモニアの活用</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>CO_2回収等</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間 CO_2 排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr>
<tr><td>省エネルギー</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)(算定可能な場合)</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>4c</td><td>サマリーの活用</td><td>サマリーを活用することで、CTBまたはプログラムの主な特徴を反映し、ガイドラインの4つの核心的構成要素に沿ってその主要な特徴を説明することができ、市場参加者の情報提供に役立つ可能性がある。この目的のため、ICMAウェブサイトのサステナブルファイナンスセクションにテンプレートが用意され、完成後は市場情報としてオンラインで公開可能となる。</td><td>確認した文書類：
- フレームワーク
関係者へのインタビュー</td><td>現時点で、サマリーを活用するかは明確ではないが、サマリーの活用が適切な場合は、それを活用することを推奨する。</td></tr>
</table>

12 「ハンドブック インパクト・レポーティングについて調和のとれた枠組みを目指すガイダンス文書」は CT プロジェクトを明示的に言及していないものの、発行体は適切な場合に、同書で提案されているインパクト報告指標の一部を活用できる可能性がある。

CTBG-UoP-5 主な推奨事項(フレームワーク、外部レビュー)

Ref.	規準	開示要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
5a	フレームワーク	① 発行体は、CTBまたはCTBプログラムがガイドラインの4つの核心的構成要素(すなわち、調達資金の使途、プロジェクト評価・選定プロセス、調達資金の管理、報告)と整合していることを、CTBフレームワークまたは法的文書において説明すべきである。 ② CTBフレームワークおよび／または法的文書は、投資家が容易にアクセス可能な形式で提供されるべきである。 ③ 発行体は、CTプロジェクトが貢献する発行体の包括的なサステナビリティおよび／または気候移行戦略をCTBフレームワークに要約し、クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)の4つの主要要素に「最善努力」ベースで整合する開示情報を組み込むことが推奨される。このコミュニケーションには、外部依存性[13]、推進要因、障壁、インフラ需要、財政的インセンティブなど、その他の関連する背景情報も含めることができる。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	① DNVは、東京ガスがフレームワークにおいてCTBGの要素との整合について記載していることを確認した。 ② CTBフレームワーク(CTBG適用前)及び債券発行に係る文書は、東京ガスのウェブサイトで開示される計画である。 ③ 東京ガスはCTプロジェクトを含む戦略の重要な情報や、背景情報をフレームワークに組み込んでいる。
5b	外部レビュー	① 発行体は、発行前の外部レビューを通じて、自社のCTBまたはCTBプログラムおよび／またはフレームワークが上記で定義された4つの核心的構成要素(すなわち、資金使途、プロジェクト評価・選定プロセス、資金管理、報告)との整合性を評価するため、外部レビュー提供者を任命することが推奨される。 ② 発行後、発行体の資金管理については、外部監査人またはその他の第三者機関を活用し、CTB資金の内部追跡および適格なCTプロジェクトへの資金配分を検証することが推奨される。 ③ 発行体がCTBプロセスに外部からの意見を取り入れる方法は様々であり、市場に提供できるレビューの種類も複数存在する。発行体は、ベストプラクティスの促進を目的として策定された「外部レビューに関するガイドライン」を参照し、各種レビューに関する推奨事項や説明を確認すべきである。同ガイドラインは、発行体、引受会社、投資家、その他の利害関係者、そして外部レビュー担当者自身に対し、外部レビュープロセスに関する情報と透明性を提供するための市場主導の取り組みである。 ④ ガイドラインは、外部レビュー提供者に対し、その資格や関連する専門知識を開示し、実施するレビューの範囲を明確に伝えるよう推奨している。発行体は、外部レビューを自社ウェブサイト上および／または適切なその他のアクセス可能なコミュニケーションチャネルを通じて、可能であれば公開するとともに、ICMAウェブサイトのサステナブルファイナンスセクションで入手可能な外部レビュー用テンプレートを使用すべきである。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	① DNVは、外部レビュー機関として、東京ガスへのアセスメントを通じて、フレームワーク及び東京ガスへの追加的なアセスメントに基づき、CTBが、CTBGで追加的に求める４つの核心的構成要素の重要な部分について、整合していることを確認し、本報告書(セカンド・パーティ・オピニオン)を発行する。

13 潜在的な依存関係の一覧については、英国移行金融評議会によるエンティティレベルのガイドラインを参照のこと。

スケジュール 4：グリーンファイナンス適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP/GLP-1 ～ GBP/GLP-4) は、GBP および GBGL、GLP および GLGL の要求事項を基に、東京ガスグリーン/トランジションファイナンス適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は資金調達者内部文書等が含まれ、東京ガスから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。
なお、スケジュール-4 では慣行に従い GBP/GLP と表記していますが、ここでは、これは CTFH 及び CTFBG に基づく資金使途を特定するトランジションファイナンス、資金使途を特定する資金調達において参照する基準及び要求事項であり、グリーン、トランジションの文脈を含みます。

＊以下要求事項等で「発行体」「投資家」は、適宜、それぞれ「資金調達者」「貸し手」と読み替える場合があります。

UoP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンファイナンスの種類は GBP/GLP で定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的)グリーン/トランジションファイナンス ・グリーン/トランジションレベニューファイナンス ・グリーン/トランジションプロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類： - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じ東京ガスグリーン/トランジションファイナンスが以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーン/トランジションファイナンス
1b	グリーン/トランジションプロジェクト分類	グリーン/トランジションファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスグリーン/トランジションファイナンスが、フレームワーク及びスケジュール-1 に記載されている通り、東京ガスグループが目指す CO_2 削減水準に焦点を当てたグリーン/トランジションプロジェクトへの資金充当を目的としていることを確認した。
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、調達資金使途先となるグリーンプロジェクトは、スケジュール-1 に示される通り、東京ガスグループが目指す CO_2 削減水準に焦点を当てたものであり、その効果は、GHG 排出量に直接的又は間接的に関連する定量的又は定性的な情報で開示されることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスが、調達資金を全てスケジュール-1 に含まれる適格候補プロジェクトに対して、新規投資、リファイナンスいずれに使用する計画であることを確認した。 対象となるプロジェクト及び新規充当又はリファイナンスの別は、ファイナンスの実行前に決定される。

UoP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	グリーンファイナンスの発行体はグリーンファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものでは無い) ・ 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス ・ グリーンファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・ 環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類 : - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、東京ガスがグリーン/トランジションファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセスを有しており、その概要を本フレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーンファイナンスプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンファイナンス投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類 : - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、東京ガスの実施する適格プロジェクトが、東京ガスグループの経営方針、環境方針に合致し、またトランジション戦略、目指す姿及び経路と整合していることを確認した。 DNVは、東京ガスが適格プロジェクトを運営・実施するにあたり、想定される環境・社会に与えるネガティブな影響を特定し、環境アセスメント等の実施により負の影響の抑制を図ることを確認した。

UoP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	確認した文書類： - 本フレームワーク - 社内システム出力帳票 関係者へのインタビュー	東京ガスグリーン/トランジションファイナンスによって調達される資金には、社内システムによりプロジェクト単位での資金充当状況を追跡可能である。 DNVは、実際に使用されているシステム及びその出力帳票の確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンファイナンスの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、グリーン/トランジションファイナンスによる調達資金の充当と管理が、東京ガスの財務部または東京ガス子会社が行うこと、また、入出金については、経理規程に沿って行われることを財務部が確認する計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - 本フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNVは、東京ガストランジションファイナンスによる調達資金が速やかに適格プロジェクトに充当され、未充当金が発生する場合には、未充当金残高は、現金又は現金同等品で管理され、資金充状況のレポーティングによって開示されることを確認した。

UoP-4 レポーティング

<table>
<tr><th>Ref.</th><th>基準</th><th>要求事項</th><th>評価作業(確認した項目)</th><th>DNV観察結果</th></tr>
<tr><td>4a</td><td>定期レポートの実施</td><td>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に１回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。
-守秘義務や競争上の配慮
-各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果</td><td>確認した文書類：
- 本フレームワーク
関係者へのインタビュー</td><td>DNV は、東京ガスがグリーン/トランジションファイナンスによる調達資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまで、守秘義務の範囲内かつ合理的に実行可能な限りにおいてトランジションファイナンスによる調達資金の充当状況及び、環境改善効果として、下記に定める内容を、東京ガスウェブサイトにて年次で開示することを確認した。
表 インパクト・レポーティング指標
<table><tr><th>資金使途</th><th>インパクトレポーティング項目例</th></tr><tr><td>再生可能エネルギー
(発電設備)</td><td>・ 設備容量(MW)
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>再生可能エネルギー
(蓄電池)</td><td>・ 設備容量(MWh)
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>再生可能エネルギー
(その他)</td><td>・ 調達・導入量
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>生物多様性保全</td><td>・ プロジェクト概要
・ 取得した環境認証(取得している場合)</td></tr><tr><td>資源循環</td><td>・ プロジェクト概要
・ 再使用・再資源化の量または比率</td></tr><tr><td>グリーンビルディング</td><td>・ 物件概要
・ 取得認証の種類及びランク</td></tr><tr><td>天然ガスの高度利用</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>ガス体エネルギーの脱炭素化</td><td>・ プロジェクト概要
・ e-メタン・バイオメタン・バイオガスの調達量(t)</td></tr><tr><td>発電・コジェネレーション</td><td>・ プロジェクト概要
・ 設備等の導入件数・総量
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>カーボンクレジットの活用</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>水素・アンモニアの活用</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>CO_2 回収等</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間 CO_2 排出削減量(t-CO_2/y)</td></tr><tr><td>省エネルギー</td><td>・ プロジェクト概要
・ 年間CO_2排出削減量(t-CO_2/y)(算定可能な場合)</td></tr></table></td></tr>
</table>

原則やガイドラインで定義される外部レビューの役割

1. **セカンド・パーティ・オピニオン：**発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンド・パーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンド・フレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもなければセカンド・パーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンド・パーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金使途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。

2. **検証：**発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金使途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。

3. **認証：**発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク、又は調達資金の使途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。

4. **グリーンボンドスコアリング／格付け：**発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンド・フレームワーク又は資金使途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2℃気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

WHEN TRUST MATTERS

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight. With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener group. All rights reserved.

© DNV 2026